

平成30年度 第1回習志野市公民館運営審議会会議録(要旨)

1. 日時 平成30年6月22日(金)午後2時～4時

2. 場所 袖ヶ浦公民館 1階 集会室

3. 出席者氏名

出席委員 : 内山委員、齋藤委員、山地委員、後藤委員、川松委員、片岡委員、小倉委員、
河野委員、草野委員

出席職員 : 植松教育長

齊藤生涯学習部長、岡村生涯学習部次長、奥井生涯学習部副参事、
中村生涯学習部主幹、藤原生涯学習部主幹

寄主菊田公民館長、長島大久保公民館長、松本屋敷公民館長、
小久保実花公民館長、伊東袖ヶ浦公民館長、妹川谷津公民館長、
藤崎新習志野公民館長

岡野大久保図書館長

傍聴者 : 1名

4. 委嘱交付式

(1) 開会

(2)-1 公民館運営審議会と委員の職務について

(2)-2 委嘱状交付

(3)-1 教育長挨拶

(3)-2 委員紹介

(4) 事務局紹介

(5) 閉会

5. 会議内容

開会

第1 会長及び副会長の選出

委員の互選により、齋藤委員を選出

第2 副会長の選出

委員の互選により、副会長に川松委員を選出

第3 会議録作成等

第4 会議録署名委員の指名

会長より内山委員、山地委員を指名

第5 審議

(1)これからの習志野市公民館のあり方と運営について(諮問)

第6 協議

(1)大久保地区公共施設再生事業の新施設の運営体制について

第7 報告

(1)平成29年度公民館事業の実績報告について

(2)平成30年度公民館事業・予算について

第8 その他(事務連絡等)

閉会

第7 報告

(1)平成29年度公民館事業の実績報告について

菊田公民館長:平成29年度公民館運営審議会は2回開催し、平成30年度から5年間の新習志野公民館指定管理者指定や、大久保地区公共施設再生事業の進捗状況について協議を行った。

各地区学習圏会議では、それぞれの地域の特徴を生かした事業を展開した。7地区の共通事業として開催している音楽会では、「音楽のまち習志野」の地域行事として定着してきている。

また、学習圏会議合同企画として、日本民間航空の開拓者「伊藤音二郎の生涯」と題して伊藤飛行場津田沼町鷺沼開設100周年の講演会・座談会・写真展を市民会館で開催した。

各公民館長:(平成29年度各公民館事業実績の主たるものを報告)

菊田公民館長:平成29年度の主催事業は7館合計138事業247学級、1,209回実施した。

また、7館合計31,526回、467,334人の利用があった。

【質疑なし】

(2)平成30年度公民館事業・予算について

菊田公民館長:平成30年度の新習志野公民館を除く6公民館の職員数は、正規職員14名、臨時的任用職員14名、生涯学習相談員6名、再任用職員1名である。新習志野公民館は平成30年度より、引き続き株式会社オーエンスが5年間の指定管理を受け、館長・副館長各1名、職員5名、生涯学習相談員1名を配置している。

主催講座は、乳幼児期から高齢期までを6領域に区分し、ライフステージごとの課題に応じた学級講座を開催していく。今年度は7公民館で全140事業に取り組む計画である。

(主な事業を概要版で説明)

次に、平成30年度の公民館予算の総額は130,235,000円であり、前年度比

1,142,000円減である。増減の多いものとして主に、

- ・需用費は電気料実績が前年度比減となったため、減少した。
- ・委託料は特殊建築物定期点検委託(建築物)が隔年であるため、減少した。
- ・使用料は券売機等の契約金額が下がったため、減少した。
- ・工事請負費は新習志野図書館の移動図書館用駐車場の^{ひさし}庇設置等工事のため、増加した。

【質疑】

斎藤会長：寿学級は予定人数となっているか。またこども園、幼稚園ではなく保育園に通う子どもが増えている中で、家庭教育学級の講座に対する反響や参加人数はいかがか。

菊田公民館長：寿学級は4月の募集時に各館新たに1～3名登録している。また、幼児家庭教育学級では、私立幼稚園の3歳児保育の入園や保育所の入所幼児が多くなり、申し込みが少なくなっている。このため全館共通事業として今後必要であるか課題である。新習志野公民館では1歳児をもつ母親対象の講座を平成30年度から実施するので、実績を考慮しながら新しい講座の開拓や運営方法を検討していきたいと考える。

第5 審議

(1)これからの習志野市公民館のあり方と運営について(諮問)

菊田公民館長：(諮問書の読み上げ)

会長へ交付

藤原主幹：新たに委員に御就任された方もいるので、大久保地区公共施設再生事業の概要を簡単に説明する。

「大久保地区公共施設再生事業」では、現在大久保公民館、大久保図書館、勤労会館、中央公園を中心に施設を一体的に運営する事業を進めている。屋敷公民館、藤崎図書館、ゆうゆう館、あづまこども会館の機能を停止する中で、新たな施設にその機能を集約、移転し公共施設の再生を図っていくものである。

この事業は、平成26年3月策定の習志野市公共施設再生計画に基づいて進めている。平成30年3月に実施設計が固まり4月から工事が開始され、今後新たな施設の運営面の検討が必要となる。

事業の基本理念は「『持続可能な文教住宅都市の実現』生涯学習の拠点機能を拡充するとともに、地域の活性化も図ります」、施設のコンセプトは「生涯学習と市民活動の拠点」、「『市民の輪が生まれる場所＝みんなが集う場所』～LINK OF STAGE～」、全体の運営方針は「『集う・つながる・創り出す』～新たな市民活動の機会の創出～」である。

多様な施設が次のとおりエリア内に存在する。

北館：公民館、図書館、ホール

南館：多目的室、キッチン、アリーナ、テニスコート、こどもスペース

その他：公園、野球場、パークゴルフ場、駐車場、年間登録駐輪場

現在は各所管課ごとに管理をしているが、「生涯学習と市民活動の拠点」として各施設が融合・連携することにより相乗効果を生み出して、生涯学習の推進と地域の活性化を図っていききたいと考える。施設運営はPFI事業になり、「市直営」、「指定管理（SP

C)」、「業務委託」で行う部分がある。

エリア全体で効率的に事業を遂行するため、民間事業者（SPC）が維持管理運営を行うが、公民館や図書館は市と民間で役割を分担する。公民館業務では市は各公民館の総合調整、予算決算、相談業務、主催講座に関する業務等、生涯学習の根幹を担う教育に関する運営を行い、民間事業者は建物・設備保守管理、部屋・物品等の貸出に関する業務等について行う。図書館業務では、市は各図書館の総合調整、予算決算、購入資料の選書、レファレンス等、図書館の根幹的な業務を行い、民間事業者は資料の配架・貸出・返却、インフォメーションカウンター業務等を業務委託として行う。今後は2019年11月に新たな施設を開館する。北館の新築部分は図書館、公民館、ホール、南館の一部、駐車場になる。北館別棟の図書館部分は2020年の7月に開館する。機能を統合する屋敷公民館は2020年3月まで開館する。

現在、教育委員会生涯学習部、社会教育課、公民館、図書館、資産管理課で新たな施設の運営体制に向けて検討している。新施設の運営にあたり、生涯学習に関する事業強化と教育レベルの維持・向上を図ることが必要であると考え。

運営は生涯学習の拠点なので、教育委員会が全ての施設を一元管理することを検討している。施設を公民館、図書館、ホール、パークゴルフ場、野球場、アリーナ等、多様な施設が所在するエリアとして捉え、全体で運営する。

公民館や図書館に関しては、市内の公民館や図書館を総括するとともに、事業推進の司令塔の役割を担う、「中央公民館」・「中央図書館」として位置付けを行いながら役割機能を担っていくための検討をしている。習志野大久保未来プロジェクトという民間事業者が、各施設の維持管理の運営をしていく。教育委員会では、中央公民館・中央図書館を配置しながら管理部門として全体の事業の管理や施設運営をしていきたいと検討している。これを踏まえて、各委員の皆様からのご意見を頂戴したい。

菊田公民館長：次に、諮問書の理由等について説明する。

本市の公民館は、昭和46年の菊田公民館開設に始まり、市内7公民館を配置、住民の学習する権利を保障する教育機関として、社会教育法第22条に規定される事業を展開してきた。かつては正規職員で配置されていたが、現在は正規職員2名と臨時的任用職員2名、生涯学習相談員1名で業務を行っている。また、社会教育の充実を図るべく平成27年度から新習志野公民館に指定管理者制度を導入し運営を行っている。

その一方で、施設は老朽化が進み、平成30年4月より大久保地区公共施設再生事業の工事が始まった。屋敷公民館の機能停止後は新たな公民館が担うことになる。また、開館50年を迎える菊田公民館は、公共施設再生計画の第2期計画において、機能停止の方向性が示されている。今後の指定管理者制度による運営拡大の可能性等もあり、公民館を取り巻く環境は大きく変化する。

このことを踏まえ、大久保地区にリニューアルされる施設を生涯学習の拠点とし、新たな公民館を中央公民館とする体制を考えている。このことから、中央公民館としての役割・運営・職員体制等について様々な角度からご意見をいただきたいと考え、諮問するものである。

【質疑】

片岡委員：屋敷公民館の施設は残ると聞いていたが、今の話では大久保へ統合されるということか。統合すると1つの公民館に1つの学習圏会議があったのがどのようになるのか。屋敷公民館の施設は排除せず統合するということなのか確認したい。

藤原主幹：屋敷公民館で行われている事業や活動等の機能は、新しい大久保の公民館へ集約する。屋敷公民館閉館後の建物や敷地の利活用は決まっていない。今後、地域の方の声を聞きながら進めていきたい。

片岡委員：統合されてすべて大久保で行うというのは簡単だが、屋敷公民館の施設で特徴を活かして事業等を行う考え方もある。今後どの場所で活動等を行えばよいのか確認したくて尋ねた。

菊田公民館長：屋敷公民館事業は大久保が担っていくが、屋敷地域の全員が大久保を使用するのは高齢者にとって難しいと思う。屋敷地域の中で幼稚園・小学校・町会の集会所等で利用できる部分等を考えながら検討しなければいけないと考えている。屋敷公民館の機能停止の平成32年3月までに、事業が開催できる場所や開催方法等を皆さんと一緒に検討していきたい。

斎藤会長：今は屋敷公民館が差し迫った状況だが、公共施設再生計画第2期の中では菊田公民館も同様の状況である。習志野市全体の公民館のあり方を審議会で答申したいと思う。

山地委員：屋敷公民館利用者はどの地域から来ているのかわからないので、地図で公民館の場所・利用者範囲・学校区がわかるようにしてほしい。

斎藤会長：第2回公民館運営審議会で、事務局に用意をお願いする。

河野委員：屋敷公民館利用者が大久保へ行くための交通手段はあるのか。

斎藤会長：こちら先ほど話した地図で状況がわかると思う。交通機関を見て市民としての意見が出ると思う。

小倉委員：バスに関しては地域説明会で意見が出ていたが答えは出ていない。ハッピーバス等の交通手段を使うしかないと思う。

大久保公民館で行われたサークル連絡協議会役員会では、新しい公民館建設までの2ヶ月間公民館を利用できない期間があるが、その時はどうすればよいかという話があった。館長より他の施設を使用するようにと回答があったが、受け入れ側の負担もでてくる。

大久保公民館では現在105のサークルがあるが、新しい公民館でゆうゆう館や屋敷公民館利用者が集まるとサークル数がさらに増加する。部屋の分配や駐車場からの距離等を心

配している。会議へ参加して、意見を聞きながら解決したい。

斎藤会長：住民としては路線バスではなく手軽に乗れるバスがあるといいと思うので、細かいことも考え意見を答申できればと思う。

草野委員：諮問理由にある、「事業推進の司令塔の役割」とはどのようなものか。従来の習志野市公民館体制のあり方と違うのか。また、新施設のコンセプトや全体運営方針にある「市民活動」とは、ボランティアやNPO等の市民団体がここを拠点にして活動していくということか。たとえば、指定管理の場合に市民団体が担い手になる可能性もあるのか。

菊田公民館長：現在は事業推進の司令塔として菊田公民館が役割を担っており、市内7公民館の取りまとめ、予算・決算や議会対応を行っている。菊田公民館が公共施設再生計画第2期で機能停止が謳われているので、新しい公民館を中央公民館として位置付けるということである。また、事業の推進にあたり、地域の特性を活かした事業の展開はもとより、地域課題や行政課題を中央公民館がリーダーシップを取りながら、他館と協力して事業の展開や指導をしていければよいと考えている。

市民参加については、以前の公民館運営は公民館側が事業を展開して、サークル化して発展してきたが、現在では若者が公民館に来ることがなく、サークル数も増加しない。地域課題を住民自らが考え解決していくことは、新しい公民館ではもとより、現在の公民館でも事業展開をしていかなければいけないと感じている。

第6 協議

(1)大久保地区公共施設再生事業の新施設の運営体制について

大久保公民館長：公民館が動き出してから運営について、簡単に報告する。

今後、新しい施設ではインターネットを使った予約方法となる。習志野市の公民館では初めての試みである。団体登録をして、ID番号を取得し、予約をする方法である。利用料金は、検討中だが、現行と同じように1/2は税金負担で、1/2は利用者負担の利用料金をベースに考えている。

サークルの保管庫は今まで無料だったが、試験的に料金をいただきたいと考えている。料金設定は意見をいただきながら検討していきたい。駐車場料金もご負担いただきたい。

ご意見があれば各公民館にお話をいただきたい。

【利用者アンケートの回答】

①大久保公民館

(予約について)

- ・予約が便利になりありがたい。
- ・パソコン予約が心配だ。
- ・現行の優先予約方法を継続してほしい。

(料金について)

- ・利用料金が大幅増にならないでほしい。
- ・減免を継続してほしい。
- ・駐車場料金に反対だ。

(施設について)

- ・琴等の大きなものを置く保管場所がほしい。
- ・展示場所がほしい。
- ・集会室のパーティションの音漏れが心配だ。
- ・文化祭は継続してほしい。

②屋敷公民館

- ・今まで通り利用したい。
- ・先に利用している大久保公民館に既得権ができてしまうのではないか。

③ゆうゆう館

- ・オープンからサークル連絡協議会に加入できるのか、また会費は支払うのか。
- ・利用回数は現行と同じなのか。
- ・大きなものを預かってもらえるか。

第8 その他(事務連絡等)

菊田公民館長：公民館運営審議会第2回は8月下旬、第3回は11月上旬、第4回は2月中旬の予定である。詳細は決まり次第、通知する。